

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
1	入札説明書	5	第2 本事業の概要	国土交通省/監理技術者制度運用マニュアルに記載のとおり、代表構成員および（乙型JVが可能な場合の）構成員の監理技術者は、製作期間と工事期間に分けて、それぞれ異なる技術者で配置可能と考えてよろしいでしょうか。また、良い場合製作期間の監理技術者・現場代理人は非専任としてよろしいでしょうか。	監理技術者の途中交代については設計期間（工場製作期間）と現場工事期間において、現地専任期間を明確に区分できるときに限り、可能とします。 ただし、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者等の技術力を同等以上に確保することなどの措置により、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要です。 なお、監理技術者は原則、参加資格審査申請時に予定監理技術者の経歴（様式12-1又は様式12-2）及び参加資格申請書（様式7）に示す関係書類を提出し、予定監理技術者として認定された者としてします。 参加資格審査申請できる監理技術者は「プラントの設計・建設業務を行う者」及び「建築物の設計・建設を行う者」でそれぞれ2名を限度とします。
2	入札説明書	5	第2 本事業の概要	代表構成員および（乙型JVが可能な場合の）構成員の監理技術者は、製作・工事分離が可能の場合、製作期間の監理技術者は、代表構成員の場合入札説明書の第4「応募者に関する条件」（3）ア（エ）の「～建設工事の経験がある技術者」の製作期間の経験で申請で、また構成員の場合、入札説明書の第4「応募者に関する条件」（3）イ（オ）の製作期間の経験で申請でよろしいでしょうか。	設計期間（工場製作期間）の技術者については、入札説明書第4.1.(3).（オ）の「建設工事を完了させた経験がある」を「設計期間（工場製作期間）の経験がある」と読み替えて申請することを可能とします。
3	入札説明書	5	第2 本事業の概要	代表構成員および（乙型JVが可能な場合の）構成員の監理技術者は、製作・工事分離が可能の場合、製作期間、工事期間で別々の技術者を申請した場合、様式集の（様式12-1）と（様式12-2）の経歴の提出は、工事期間の技術者のみの申請でよろしいでしょうか。	No.1の回答を参照してください。
4	入札説明書	5	第2 本事業の概要	工事期間について、新施設供用開始までと既設管理棟の解体工事期間において、異なる技術者を配置可能と考えてよろしいでしょうか。	現場工事期間における技術者の変更は原則、認めません。
5	入札説明書	9	第3 入札公告から契約までのスケジュール	ヒアリングについて、当日質問・確認される内容は事前に準備期間も含めて余裕をもって通知いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	基礎審査合格者に対して行う、ヒアリング及び入札書提出に係る通知において、事前に技術提案書に対する質問事項を提示します。ただし、ヒアリング時において、追加で質問する場合があります。
6	入札説明書	9	第3 入札公告から契約までのスケジュール	ヒアリングについて、本番前に会場の下見（資料投影等確認）は可能であり別途通知いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	会場の下見は実施しません。 なお、本市から提供する機材については、ヒアリング及び入札書提出に係る通知において、事前に通知します。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
7	入札説明書	9	第3 入札公告から契約までのスケジュール	※下記部分について、「・・・改善指示に該当する応募者がいない場合は、1箇月程度のスケジュール繰り上げを行う。その際は別途通知する。」とあります。ヒアリングの準備や入札に必要な決裁手続きもあるため早まる可能性の有無について、8月下旬には改善指示の有無について通知いただけないでしょうか。通知時期によっては対応ができないためご配慮いただけますようお願い申し上げます。	入札説明書第3のとおりです。
8	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ア プラントの設計・建設業務を行う者	(エ) 清掃施設工事に係る監理技術者資格証の交付を受け～建設工事の経験がある技術者を専任で配置できる者であること。と記載ありますが、担当技術者としての配置経験も含まれると理解してよろしいでしょうか。	監理技術者に限ります。
9	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ア プラントの設計・建設業務を行う者 (エ)	プラントの設計・建設業務を行う者の要件として「建設工事の経験がある技術者」とありますが、技術者とは「監理技術者、現場代理人、担当技術者」の何れかの経験として宜しいでしょうか。	No. 8の回答を参照してください。
10	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ア プラントの設計・建設業務を行う者 (エ)	プラントの設計・建設業務を行う者の要件として「建設工事の経験がある技術者を専任で配置」とありますが、施工期間を専任として、設計・製作期間は非専任、施工期間前に交代可能と考えて宜しいでしょうか。	No. 1の回答を参照してください。
11	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 イ 建築物の設計・建設業務を行う者	(ウ) 川越市競争入札参加資格者名簿（建築工事）～は (エ) 本市に本店が所在する者に限るとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書第4.1.(3).イ.(ア)～(カ)はすべて、「建築物の設計・建設業務を行う者」が満たすべき要件です。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
12	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 イ 建築物の設計・建設業務を行う者	イ 建築物の設計・建設業務を行う者と記載ありますが、代表企業であるプラントメーカーが建築設計事務所登録しており、プラント機能を有する特殊性のある本施設の建築物の設計を担当しても構わないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書第4.1.(3).イに記載する要件が満足できる場合は、差し支えありません。
13	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 イ 建築物の設計・建設業務を行う者	建築物の設計・建設業務を行う者の要件として「(エ)本市に本店が所在する者」とありますが、本施設の特性上「プラントの設計・建設業務を行う者」(代表企業)が「建築物の設計・建設業務」に関与することで設計最適化が図られると考えます。従いまして、建築物の設計・建設業務を担当する構成員として本要件を満たすものを少なくとも1者以上配置することを条件に、代表企業も建築物の設計・建設業務を担当可能と考えて宜しいでしょうか。	No.12の回答を参照してください。 なお、共同企業体内で十分に協議してください。
14	入札説明書	11	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 イ 建築物の設計・建設業務を行う者 (オ)	建築物の設計・建設業務を行う者の要件として「監理技術者資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置」とありますが、施工期間を専任として、設計・製作期間是非専任、施工期間前に交代可能と考えて宜しいでしょうか。	No.1の回答を参照してください。
15	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ウ 運営業務を行う者	運営業務を行う者として、本業務の一部（一般廃棄物運搬業務）を運搬業者へ依頼する場合は、様式集の（様式4，5，6，9，10）構成員表他に記載する会社名は、運営代表構成員のみでよろしいでしょうか。また、運営業務委託契約書（案）の川越市業務委託契約書の受注者の欄に記載する会社は、運営代表構成員のみでよろしいでしょうか。	運搬業者が構成員の場合は、記載が必要です。
16	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ウ 運営業務を行う者	運営業務を行う者として、本業務の一部（一般廃棄物運搬業務）を運搬業者へ依頼する場合は、様式集の（様式4，5，6，9，10）構成員表他に記載する会社名は、運営代表構成員のみでよろしいでしょうか。また、運営業務委託契約書（案）の川越市業務委託契約書の受注者の欄に記載する会社は、運営代表構成員のみでよろしいでしょうか。	No.15の回答を参照してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
17	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ウ 運営業務を行う者 (イ)	同種業務の経験がある技術者を専任で配置で同種業務に用役の調達、管理とありますが、 1, 用役とは薬品のみの調達管理でもよろしいでしょうか。 2, 用役の条件はございますでしょうか。 3, また同種業務の経験がある技術者と総括責任者とは別の人間でもよろしいでしょうか。 4, 川越市廃棄物の処理～条例第4 3条に示す技術者と同種業務の経験がある技術者は同一人物でないといけないでしょうか。 5, 様式集の様式14「技術管理者～技術者の経歴」にて、経歴をなるべく2項目記載とありますが、1項目記載でも参加申請は充足される認識 6, (イ)の項目は、配置技術者の中で1名いれば、充足される認識でよろしいでしょうか。	以下のとおり回答します。 1. 用役調達の実績は薬品のみの調達でも可能とします。 2. 用役の条件は、薬品の調達を必須とします。 3. お見込みのとおりです。なお、総括責任者の要件は、要求水準書【運営業務】第2章第1節1及び2のとおりです。 4. 同一人物に限ります。 5. お見込みのとおりです。 6. お見込みのとおりです。なお、総括責任者の条件は、要求水準書【運営業務】第2章第1節1及び2のとおりです。
18	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (3) 本施設の各業務を行う者の要件 ウ 運営業務を行う者 (イ)	同種業務に用役の調達、管理の記載について ・用役業務についてはし尿処理施設以外の他業種の経験でも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。 ・川越市条例4 3条の技術管理者要件としての記載がありますが、廃棄物処理経験とは下水道処理は含まれますでしょうか。 ・十一に記載があります『同等以上の知識・技能を有する』とは具体的にどのような証明が必要になりますでしょうか。 経験でも問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	以下のとおり回答します。 1. し尿処理施設（汚泥再生処理センター含む。）における用役調達業務とします。 2. 廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設における実務従事経験とします。 3. 「同等以上の知識・技能を有する」とは、し尿処理に係る廃棄物処理施設技術管理者講習の管理課程を修了している者を想定しております。実務経験により要件を満足できる場合は、当該講習を修了していなくても差し支えありません。
19	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (4) 共同企業体の取り扱いについて	共同企業体の運営は、原則として、共同施工方式（甲型）とする。と記載ありますが、様式16-1, 16-2で共同施工方式（甲型）と分担施工方式（乙型）で選択できるようになっております。 各社提案との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「原則として、共同施工方式（甲型）とする。」は市の基本的な方針を示したものです。
20	入札説明書	12	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (4) 共同企業体の取り扱いについて	原則として、共同施工方式（甲型）と定められています。20頁には、共同企業体の結成に必要な書類として分担施工方式（乙型）も記載がありますが、例外として分担施工方式が認められる貴市の基準があればご教示いただけないでしょうか。	No. 19の回答を参照してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
21	入札説明書	13	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (4) 共同企業体の取り扱いについて エ 要件 (イ)	共同企業体のすべての構成員が、「監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置」とありますが、施工期間を専任として、設計・製作期間は非専任、施工期間前に交代可能と考えて宜しいでしょうか。	No. 1の回答を参照してください。
22	入札説明書	13	第4 応募者に関する条件 1 応募者の備えるべき参加資格要件 (4) 共同企業体の取り扱いについて オ 有効期限	ただし書き「～契約不適合責任がある場合には～」とは、要求水準書（設計・建設業務）10頁、第1章第6節.1 契約不適合責任に定める期間内のことと理解しておりますが、相違ございませんでしょうか	建設工事請負契約書（案）第44条のとおりです。
23	入札説明書	18	第6 入札に関する手続き等 3 参加資格審査申請手続及び参加資格に関する事項 (1) 参加資格審査申請書類の受付	ウ 副本2部を提出とのことですが、技術提案書のように企業名等がわかる記述を避ける必要はないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	入札説明書	18	第6 入札に関する手続き等 3 参加資格審査申請手続及び参加資格に関する事項 (1) 参加資格審査申請書類の受付 エ 提出部数	参加資格審査申請書類について、「提出部数 正1部、副2部」とありますが、正は押印の原本とし、副をその複写物として考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	入札説明書	22	第6 入札に関する手続き等 5 技術提案書の提出及び基礎審査に関する事項 (1) 技術提案書の受付	ウ 提出図書の電子データ（CD-R）について、1枚のCDに正・副の各データを保存したものを提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	入札説明書	22	第6 入札に関する手続き等 5 技術提案書の提出及び基礎審査に関する事項 (1) 技術提案書の受付	ウ 電子データの提出に関して、データ容量によりCD-Rに記録できない場合はDVD-R等その他記憶媒体での提出も可能でしょうか。	データ容量が大きくCD-Rに格納できない場合は、複数枚数のCD-Rに分割して保存する。もしくは、代替媒体としてDVD-Rを使用してください。（他媒体は認めない）
27	入札説明書	22	第6 入札に関する手続き等 5 技術提案書の提出及び基礎審査に関する事項 (1) 技術提案書の受付 ウ 提出部数	技術提案書について「CD-ROM（提出図書の電子データ、PDF形式）2枚」とありますが、データ容量が大きくCD-ROMに格納できない場合はDVD等のより保存容量が大きな媒体で提出しても宜しいでしょうか。また、提出数 2枚とありますが正・副の各データ1式を保存したものを2枚提出するものと考えて宜しいでしょうか。	No. 25, 26の回答を参照してください。 なお、入札説明書第6.5.(1).ウについては、「CD-ROM」は「CD-R」と読み替えるものとします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
28	入札説明書	22	第6 入札に関する手続き等 5 技術提案書の提出及び基礎 審査に関する事項 (1) 技術提案書の受付 ウ 提出部数	技術提案書について「提出部数 正1部、副10部」とありますが、副においては民間事業者名と構成員の名称を伏せるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	入札説明書	24	第6 入札に関する手続き等 5 技術提案書の提出及び基礎 審査に関する事項 (4) 改善回答書の受付 カ 提出部数	改善回答書について「提出部数 正1部、副2部」とありますが、副においては民間事業者名と構成員の名称を伏せるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	入札説明書	28	第7 本事業の条件等 1 本市が支払う対価 (1) 設計・建設費の支払い	想定されている各会計年度の出来高予定額がございましたらご教示願います。	建設工事請負契約書（案）第39条のとおりです。
31	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	貴市が具体的に想定している「住民」の範囲をご教示いただけますでしょうか。	関係するすべての者です。
32	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	「民間事業者の責めによらない住民対策に係るリスク」には、本事業の実施自体に関する住民対応も含まれるものと理解しておりますが、かかる理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、本市が民間事業者へ、協力を求めた際は可能な限りご協力をお願いします。
33	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	天災等の不可抗力によるリスクについて、民間事業者が副分担となっておりますが、災害廃棄物処理による搬入量・性状の増加による処理コストの増加、休日対応等の発生による人件費の増加については、追加費用の請求はご協議により可能という理解でよろしいでしょうか。	運営業務委託契約書（案）第37条、51条及び52条のとおりです。
34	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	第三者賠償リスクにおいて、民間事業者の管理時間外ないしは管理場所以外で来場者が施設を破損させた場合は、「民間事業者の責めによらない第三者賠償に係るリスク」と考えてよろしいでしょうか。	質問の趣旨が不明確のため、回答を控えます。
35	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	第三者賠償の項目で民間事業者負担とされるのは、民間事業者の責めに帰すべき事由による第三者損害の賠償であり、貴市の指示に基づいて実施した業務等、民間事業者の責めによらない事由により発生した事故等により賠償が発生した場合には、民間事業者負担とはならないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	環境保全の項目で民間事業者負担とされるのは、民間事業者の責めに帰すべき事由に起因する周辺環境悪化であり、貴市の指示に基づいて実施した業務等、民間事業者の責めによらない事由に起因して周辺環境等の悪化や法令上の規制基準不適合が生じた場合には民間事業者負担とはならないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
37	入札説明書	35	リスク分担表（その1）	物価変動リスクにおいて、「一定の範囲内」とありますが、運営業務委託契約書（案）別紙4.1(1)に記載の「±1.5パーセント」がそれに該当すると考えてよろしいでしょうか。	設計・建設業務については、建設工事請負契約書（案）第25条のとおりです。 運営業務については、入札説明書第7.1.(2)及び運営業務委託契約書（案）別紙4のとおりです。
38	入札説明書	35	リスク分担表（その1） 住民対応	住民対応について、民間事業者が実施する業務に起因する住民対応に係るリスクは民間事業者の負担となっていますが、業務に起因する場合でも、民間事業者の責めによらない住民対応にかかるリスクは、貴市が負うという理解でよろしいでしょうか。	入札説明書別紙2リスク分担表のとおりです。
39	入札説明書	35	リスク分担表（その1） 物価変動	物価変動に係る費用増大リスクとして、一定の範囲内であれば民間事業者、一定の範囲外であれば貴市がリスクを負う旨が規定されていますが、「一定の範囲」とはどのような程度をご想定かご教示いただけますでしょうか。 また、運営業務委託契約書別紙4.1.(4)、大幅な物価変動が生じた場合、発注者である貴市と受注者で協議する旨が規定されているとおり、一定の範囲内か外かについては、貴市と協議させていただけますでしょうか。	No. 37の回答を参照してください。
40	入札説明書	35	リスク分担表（その1） 技術革新リスク	技術の陳腐化の判断が市の判断に委ねられていますが、当該技術内容については民間事業者は当業者としての立ち位置にございますので、陳腐化の判断に関しては、民間事業者との協議にてご決定いただきますようお願いいたします。	技術の陳腐化については、協議により決定します。
41	入札説明書	36	リスク分担表（その2）	搬入量・搬入性状リスクにおいて、「契約で規定した範囲を著しく逸脱した場合」の内容には、「浄化槽汚泥の繊維分の多寡」も含まれると考えるとよろしいでしょうか。	浄化槽汚泥の繊維分の多寡により、処理等に著しい影響が出た場合には、受注者が作成した根拠資料を精査した上で、協議します。
42	入札説明書	36	リスク分担表（その2） 3.建設段階 工事遅延	現状の世界情勢・社会情勢からは想定不能な資材流通途絶・遅延により資材調達に著しい悪影響が生じた場合の工事遅延リスクについては、本項ではなく、「1全般 不可抗力」の項目の適用になるものと理解しておりますが、かかる理解で宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第29条のとおりです。
43	入札説明書	36	リスク分担表（その2） 3.建設段階 工事遅延、工事費増大	資材調達その他原材料高騰等に関しては、令和4年4月26日付、国土交通省の通知（国不建第54号）「労務費、原材料費、コスト等の取引価格を反映した適切な請負代金の設定や適正な工期の確保について」も出ておりますが、費用高騰や調達遅延について、当該通知及び建設工事請負契約書第25条の規定に基づいて、変更契約等のご対応をしていただけるといふ理解でよろしいでしょうか	No. 37の回答を参照してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
44	入札説明書	36	リスク分担表（その2） 4. 運営段階 搬入量・搬入形状	搬入量及び搬入性状が契約で規定した範囲を著しく逸脱した場合の「著しく」とは、どのような程度をご想定かご教示いただけますでしょうか。	搬入量及び搬入物性状が原因で処理等に著しい影響が出た場合には、受注者が作成した根拠資料を精査した上で、協議します。
45	様式集	—		様式集に契約金額を記載する部分については、税込み価格で記載すると理解してよろしいでしょうか。	各様式の指定に従ってください。 特に指定のないものについては、税込み価格を記載してください。
46	様式集	—	様式14	様式集の様式14「技術管理者として配置予定の技術者の経歴」についての書類にて※川越市廃棄物～技術管理者の資格の⑩の「～同等以上の知識及び技能を有すると認められる者」については、廃棄物処理施設技術管理者講習の講習会修了者でよいとの認識でよろしいでしょうか。	No. 18の回答を参照してください。
47	様式集	—	様式14	様式集の様式14「技術管理者として配置予定の技術者の経歴」について注6）恒常的な雇用関係が確認できる書類として、運営代表構成員が発行する雇用証明書にてよろしいでしょうか。	恒常的な雇用関係が確認できる書類は、下記に掲げるいずれかの書類の写しとしてください。 なお、必要項目（本人氏名、生年月日、会社の所在地や名称、資格取得年月日等のわかる部分、書類の発行年月日等）以外は黒塗りしてください。 1 健康保険被保険者証 2 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 3 住民税特別徴収税額の通知書または変更通知書 4 源泉徴収票 5 雇用保険被保険者証または雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用） 6 登記事項証明書の役員名簿欄
48	様式集	—	様式23、24	用紙サイズA4と記載ありますが、様式24-6の施設保全計画（運営期間の15年分）の項目など必要に応じてA3サイズを使用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	様式集	—	様式23-1～5	提示頂いている様式はあくまで目安と考え、要求水準書【運営業務】の記載方法に準じて書式等を変更しても宜しいでしょうか。	様式のとおり提出してください。 なお、参考資料として、要求水準書【運営業務】の記載方法に準じた書式等を別途添付いただいても構いません。
50	様式集	—	様式24-1～9	提示頂いている様式はあくまで目安と考え、綴じ代や読みやすさを考慮して余白等を調整しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	様式集	—	様式24-1～9	「必要に応じて、資料等を別途添付すること。」とありますが、添付資料の枚数制限は設定されているのでしょうか。	枚数制限は設定していません。
52	様式集	—	様式24-1～9	添付資料のサイズは見やすさを考慮してA4及びA3で提出しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
53	様式集	－	様式24-1～9	「会社名やロゴマークは一切使用しないこと。」とありますが、こちらは提案書を提出した構成員を特定しないことを目的としたものであり、本事業の構成員以外の企業名（下請企業等）について提案書内に記載することを排除するものではないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	様式集	－	様式24-6	(2) 施設保全計画（運営期間の15年分）とは、入札書類として提出する様式29-2と整合した機器の保全計画表を提出する認識でしょうか。 また、保全計画表はA3版で提出も可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 施設保全計画表の提出サイズはNo. 48のとおりです。
55	様式集	－	様式18～24	「正・副本どちらにも、参加者番号は表示しない。」とありますが、提出ファイルの表紙等、様式にないものについては参加者番号を表示しても宜しいでしょうか。	参加者番号は応募者に付与しないため、表紙も含め表示不要です。
56	様式集	－	様式29-1	電力費（従量料金）には「脱臭用機器」や「建築設備電力」など「し尿等搬入量に関わらず運営管理に伴って一定の費用が生じる固定的な経費」もあり、これらは「(2) 固定費Ⅱの、④電力費（従量料金）」として計上してよろしいでしょうか。	脱臭用機器及び建築設備に係る電力についても、変動費電力費（従量料金）に計上してください。
57	様式集	－	様式29-1	薬品費には「脱臭用薬品」など「し尿等搬入量に関わらず運営管理に伴って一定の費用が生じる固定的な経費」もあり、これらは「(2) 固定費Ⅱの、⑤薬品費」として計上してよろしいでしょうか。	脱臭用機器及び建築設備に係る薬品についても、変動費薬品費に計上してください。
58	様式集	－	様式29-1	「処理単価は、様式29-3と整合させること。」とありますが、様式29-3の処理単価は「施設規模(122kL/日)の場合について」のもので、様式29-1の処理単価は「御指定の年間搬入量（【添付資料－2】の年間搬入量）の場合について」実績等に基づく補正を考慮した応札用のもののため、2つの「処理単価」は整合しません。 この2つの様式の意図についてご教示願います。	様式29-3については、様式29-1変動費の処理単価根拠資料とするものです。 様式29-3※1及び※2の条件を削除し、様式29-1で示した15年間の搬入量合計（563,493 kL）から算出してください。
59	様式集	－	様式29-2	欄外※2に、「機器の補修・更新等費用は装置・機器ごとに記載すること」とありますが、全機器を記載すると量が膨大になります。各号機や関連性の高い機器同士は任意にまとめる形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	落札者決定基準	11	7 定量化審査の基準 (4) 技術提案内容の得点化 イ 評価の視点 4. 事業全体に関する事項 (3) 地域の活性化と地元貢献に関する事項	地域の活性化と地元貢献に関する事項について、評価の視点に設計・建設段階及び運営段階における地元への貢献とあります。地元貢献の対象は市内に本社を有する企業と考えて宜しいでしょうか。	落札者決定基準7を基に、提案してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
61	落札者決定基準	11	7 定量化審査の基準 (4) 技術提案内容の得点化 イ 評価の視点 4. 事業全体に関する事項 (3) 地域の活性化と地元貢献に関する事項	参加資格要件である市内企業と共同施工方式または分担施工方式で共同企業体を設立した場合、共同施工方式では地元企業の請負金額、分担施工方式では地元企業の出資比率に応じた額を地元貢献金額として計上することができるかと理解してよろしいでしょうか。	落札者決定基準7を基に、提案してください。
62	落札者決定基準	11	7 定量化審査の基準 (4) 技術提案内容の得点化 イ 評価の視点 4. 事業全体に関する事項 (3) 地域の活性化と地元貢献に関する事項	地域の活性化と地元貢献の評価方法は、定量評価と定性評価のどちらとなるのかご教示いただけますか。	落札者決定基準を確認してください。
63	落札者決定基準	12	7 定量化審査の基準 (5) 入札価格の得点化 イ 算定式	「入札価格」においては、調査基準価格と特別重点調査価格は設定していないと考えて宜しいでしょうか。	本事業は、川越市建設工事低入札価格調査の対象外です。
64	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第1節 計画概要 7. 敷地面積	約3,000㎡とされる敷地面積について 添付資料-1の航空写真赤枠の入った航空写真の赤枠の位置を明確に示す座標図等、特に敷地西側の既存処理施設側との境界を提示下さい。	約3,000㎡とされる敷地面積は添付資料-1新処理棟建設エリアの面積を示したものです。 赤枠の位置を明確に示す座標図等の境界は定めていません。 既設施設の運営業務に支障のないように、計画してください。
65	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第1節 計画概要 7. 敷地面積	建築確認申請における敷地面積はこの約3,000㎡の範囲だけでしょうか。既存処理施設側（西側に広がる範囲）まで含めた敷地でしょうか。3,000㎡未満か否かで関係法令が変わります。正確な敷地面積を教示願います。	建築確認申請における敷地面積は既存処理施設側（西側に広がる範囲）まで含みます。 閲覧図書「平成14年度 川越市環境衛生センターPCB倉庫新築工事 工事書類」の確認申請書類と同様です。
66	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第1節 計画概要 7. 敷地面積	敷地範囲西側エリア（既設機械棟に面する側）の盛土工事を行う場合、既設機械棟と本指定敷地内の間の道路を工事で部分的に使用することは可能でしょうか。	ご質問の通路は、既存施設の運転管理に必要な車両の搬入搬出経路です。 要求水準書【設計・建設業務】第1章第10節3をご確認ください。
67	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第1節 計画概要 7. 敷地面積	建設用地の現況測量図（平板・水準）の提供をお願いします。また、CADデータでいただくことは可能でしょうか。	希望者に「用地実測図原案（CADデータ）」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
68	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第1節 計画概要 8. 工期	工事期間について、令和6年度(契約締結日)と記載されていますが、具体的な日程について、ご教示願います。	基本契約書（案）別紙1のとおりです。
69	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 第1節 計画概要 8. 工期	既設と新設の下水の切り替えの時期について、令和9年10月1日以前で各社提案で宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）特記規定第12条5のとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
70	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 第1節 計画概要 8. 工期	工事期間は令和10年3月15日迄ではありますが、残務整理等を考慮しご提供いただく資材置き場については令和10年3月31日までお借りすることは可能でしょうか。	不可です。
71	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画	新施設は既設（川越市環境衛生センター）管理棟北側の敷地（駐車場エリア）に建設とありますが、工事期間中の既設管理棟用の駐車スペースは既設敷地内の空きスペースでしょうか。既設管理棟用の駐車スペースが決まっていたらご教示願います。	既設管理棟用の駐車スペースの設置は、要求水準書【設計・建設業務】第1章第10節3.(1)の仮設に含まれます。 なお、車両台数は15台程度とし、設置場所は契約後の協議とします。
72	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画	「既設管理棟への正面入口階段及び東側の倉庫は解体撤去可能」と記載されていますが、新設処理棟建設工事着手前に解体撤去可能という理解でよろしいでしょうか。外壁に突出している煙突や階段横クーリングタワーやタンク・配管、プロパンガスボンベ庫、植栽も撤去可能でしょうか。また、入口階段撤去に伴う既設管理棟へのアクセスが困難になると予想されますが、特に問題はなく、撤去に伴う出入り口の改造工事等は必要ないと理解して宜しいでしょうか。	既設管理棟及び東側倉庫については新施設建設本工事着手前に部分撤去可能とします。 外壁に突出している設備については既設の稼動に支障がない範囲で撤去可能です。管理棟雑排水配管（埋設）やプロパン庫についても適切な処置（移設、仮設）を行えば撤去可能です。植栽も撤去可能です。 入口階段撤去に伴う既設管理棟へのアクセスは、1階出入口の使用を想定しています。本工事に伴い、1階正面入口のアクセスが著しく悪化する場合は、適切な対策（仮設、改造等）を行うこととします。
73	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画	約3,000㎡の敷地北側道路側に消火栓口がありますが、この消火栓口の撤去又は移動は可能でしょうか。またこれは今回敷地とされる約3,000㎡より西側の既存敷地を包含するための屋外消火栓でしょうか。ご教示ください。その場合、今回工事の川越市様と消防との協議内容をご教示ください。	敷地内北側道路側にある水栓は消火栓ではありません。 撤去可能です。
74	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画	約3,000㎡の敷地北側道路側に受水槽とポンプ小屋がありますが、撤去可能でしょうか。ご教示ください。	撤去可能です。
75	要求水準書【設計・建設業務】	2	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画 (1)	既設正面入口の階段撤去後は正面入口を封鎖するものとし、仮設階段等でのアクセスは不要と考えて宜しいでしょうか。また、東側倉庫内部に保管されているPCB類は本工事受注者の責での処分は出来ないため貴市にて処分・移動等をお願いします。	既設管理棟の正面入口階段撤去後は、1階の正面入口からアクセスする予定です。本工事に伴い、1階正面入口のアクセスが著しく悪化する場合は、適切な対策（仮設、改造等）を行うこととします。 PCB類については、本工事開始前までに本市で対応します。
76	要求水準書【設計・建設業務】	3	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画 (6)	助燃剤搬出車両は「運営事業者が手配する」とありますが、試運転期間中も運営事業者が手配する車両を使用するとの考えで宜しいでしょうか。	試運転期間中については、建設工事請負事業者で手配すること。なお、運営事業者が手配した車両を使用することも可能とします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
77	要求水準書【設計・建設業務】	3	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画 (10)	既設車庫棟の解体撤去工事には今回敷地約3,000㎡の外側にあるため工事用重機のアクセスは既設機械棟と既設管理棟の間の構内道路の使用は可能でしょうか。ご教示ください。	No. 66の回答を参照してください。
78	要求水準書【設計・建設業務】	3	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画 (10)	既設車庫棟の解体撤去工事には車庫棟右側のトイレも含まれますか。	含みます。ただし、ご質問のトイレは工事期間中も使用するため、新施設稼働開始前に撤去する場合には適地に仮設トイレを設置して下さい。
79	要求水準書【設計・建設業務】	3	第1章 総則 第2節 施設の概要 2. 全体計画 (10)	既設車庫棟の解体撤去工事には車庫前部にある雨水側溝、オイルトラップは含まれないことによいでしょうか。側溝を撤去すると機械棟側からの道路雨水排水が行き場を失います。	各社提案とします。 車庫棟解体後の雨水排水が適切に行われるように計画してください。
80	要求水準書【設計・建設業務】	4	第1章 総則 第2節 施設の概要 6. 設備概要 (1) 受入・貯留設備	沈砂の搬出先をご教示願います。	要求水準書【運營業務】第3章第2節3.(2)のとおりです。
81	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 6. 設備概要 (5) 給排水設備 ア 希釈水・プロセス用水	既設井戸から建設用地までの配管引込工事について、想定している配管ルートがございましたらご教授願います。	各社仕様とします。 ただし、既設の機械棟及び処理棟は、将来的に解体撤去する予定のため、それを考慮し、計画してください。
82	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件	埋設物や地中障害物等が確認された場合は、その処理に要した費用や工期は別途補償いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
83	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件	土壌汚染等が確認された場合は、その処理に要した費用や工期は別途補償いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
84	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	「土壌調査については、法令上基本的に施主が行うことになることから、調査項目から除外される理解で宜しいでしょうか。	追加で実施する必要がある調査については原則、受注者の責任において実施をお願いします。
85	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	添付資料2の地質調査資料の内容や閲覧図書と現場の状況に差異が生じた場合の、施設配置や基礎構造の変更などに伴う費用や工期は別途補償して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
86	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	工事範囲内の敷地において地中障害物が確認された場合はその処分に関わる費用の請求や工程に関わる程の撤去作業が発生した場合は工期延長がなされるものと考えて宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
87	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	リスク分担表に記載の通り、要求水準書添付資料2の地質調査資料の内容と現場の状況に差異が生じた場合の、施設配置や基礎構造の変更などに伴う費用や工期は別途補償いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
88	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	埋設物や地中障害物等が確認された場合は、その処理に要した費用や工期は別途補償いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
89	要求水準書【設計・建設業務】	5	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (1) 地形、土質等	土壌汚染等が確認された場合は、その処理に要した費用や工期は別途補償いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）第10条の2のとおりです。
90	要求水準書【設計・建設業務】	6	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (2) 都市計画事項等	緑化率については埼玉県条例に則る ことですが、県条例では敷地面積1,000㎡以上の新築、増築は建築確認前に県環境管理事務所に緑化の方法、場所等を記載した「緑化計画届出書」の提出が必要と考えます。このことから、添付資料1に示す工事範囲 約3,000㎡に対して、この県基準を遵守すればよろしいのか、現処理棟、現機械棟 現車庫棟 現管理棟などを含んだ広範囲な敷地に対して県条例を適用されるのかご教示ください。また、現処理棟エリアを含んだ敷地に対する条例適用になる場合には、現所の緑地面積、緑化率の資料もご提示願います。	関係所管との協議によります。 埼玉県「緑化計画届出制度 届出等の手引き」を参考に各社計画してください。
91	要求水準書【設計・建設業務】	6	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (4) 敷地周辺設備	生活用水について適所から引き込むとありますが、前面道路に敷設されている上水道本管100Aと考えて宜しいでしょうか。また接続位置は任意の位置と考えて宜しいでしょうか。	本管の管径は100Aです。 接続位置は各社仕様とします。
92	要求水準書【設計・建設業務】	6	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (4) 敷地周辺設備	生活用水である市水の引込位置・引き込み位置での圧力について、ご教示願います。	各社仕様とします。
93	要求水準書【設計・建設業務】	6	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (4) 敷地周辺設備 イ 取排水 ② 放流水	「既設放流配管の適所に接続する」と記載されていますが、想定している接続地点がありましたらご教示願います。	各社仕様とします。 なお、既設の機械棟及び処理棟は、将来的に解体撤去する予定のため、それを考慮し、接続位置（敷地内）を計画してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
94	要求水準書【設計・建設業務】	6	第1章 総則 第2節 施設の概要 7. 立地条件 (4) 敷地周辺設備 イ 取排水 ② 放流水 第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 5. 構内雨水排水工事	雨水排水について、「側溝を設け、適所に排水する。」と記載されていますが、排水可能な排水先の場所及び排水地点の既設樹（側溝など）の条件（図面など）をご教示願います。	閲覧図書「既存 雨水排水配管図」を参考に各社計画してください。
95	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第4節 試運転及び運転指導 3. 経費分担	① 本市負担：し尿等の搬入に関する経費、残渣類の処理手数料と記載ありますが、残渣類は助燃剤（脱水汚泥）、し渣、沈砂でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
96	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第4節 試運転及び運転指導 3. 経費分担	実負荷運転以降の経費分担について、令和9年9月30日（新施設供用開始まで）までの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、新施設供用開始日が変更する場合には、建設工事請負契約書（案）特記規定第12条第3項、第4項及び第5項のとおりです。
97	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第4節 試運転及び運転指導 3. 経費分担	新施設の供用開始が令和9年10月1日からとなっておりますが、性能試験終了後から供用開始期間までの間の運転は建設工事の範囲との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
98	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第4節 試運転及び運転指導 3. 経費分担	薬品の単価は各社の提案で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第4節 試運転及び運転指導 3. 経費分担 (2) ①	下水道料金に関する文面が読み取れませんが、貴市負担と考えて宜しいでしょうか。	原則、受注者負担です。
100	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第5節 性能保証	性能保証事項については、施設引渡しの際に引渡し性能試験に基づいて確認する旨が規定されています。本頁以降にも「施設引渡し」について記載されていますが、この「施設引渡し」とは具体的に何を指すのかご教示いただけますでしょうか。	要求水準書【設計・建設業務】第1章第5節の「施設引渡し」については、建設工事請負契約書（案）第31条のとおりです。
101	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第5節 性能保証 2. 性能試験	新施設の供用開始は令和9年10月1日で工事竣工は令和10年3月15日となりますが、性能試験は新施設の供用開始の令和9年10月1日前までに完了でよろしいでしょうか。	性能試験は新施設の供用開始までに完了してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
102	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第5節 性能保証 2. 性能試験	(仮称)川越市汚泥再生処理センター整備にかかわる生活環境影響調査書に記載している騒音について、夏季の夜間の騒音が基準値45dB(A)に対して、48～49dB(A)の結果となっております。原因は虫の音等と記載されております。新施設の供用開始が令和9年10月供用開始のため、性能試験は8～9月の夏季に行う形となりますが、騒音の性能試験を夏季に行くと、虫の音等により騒音値が基準値を超える結果になるかと想定されます。騒音の性能試験のみ供用開始後の虫の音等の影響がない時期に行う形でもよろしいでしょうか	性能試験がすべて合格した場合に、部分引渡し（又は引渡し）を行うことを原則とします。
103	要求水準書【設計・建設業務】	9	第1章 総則 第5節 性能保証 2. 性能試験 (1) 性能試験条件	性能試験の実施期間は1日と考えれば宜しいでしょうか。	性能保証事項の性能を適切に確認できる日数で計画してください。
104	要求水準書【設計・建設業務】	10	第1章 総則 第6節 契約不適合責任 1. 契約不適合責任 (2) 施工の契約不適合期間	新設処理棟の供用開始は既設管理棟解体前に行われ外構工事を含む施設全体の正式引き渡しに先行しますので、設計の契約不適合期間および施工の契約不適合期間は新設処理棟の部分引き渡しなどにより施設全体の正式引き渡し起算日とは異なるべきと考えます。	全ての契約不適合責任期間は、本工事全体の正式引き渡し日を起算日とします。
105	要求水準書【設計・建設業務】	11	第1章 総則 第6節 契約不適合責任 1. 契約不適合責任 (2) 施工の契約不適合期間	施工の不適合責任期間は正式引渡後2年であるが、受注者に重大な過失があった場合はこの限りでない旨が規定されています。この解釈としては、建設工事請負契約書第44条4項により、契約不適合を理由とした請求等が可能となる期間が10年となるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
106	要求水準書【設計・建設業務】	13	第1章 総則 第7節 工事範囲 2. 付帯工事 (10) 既設管理棟等解体撤去工事	既設管理棟等解体撤去工事とありますが、この中に車庫棟と倉庫を含むと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
107	要求水準書【設計・建設業務】	14	第1章 総則 第8節 提出図書 1. 実施設計図書 (10) 測量図	実施設計図書に測量図の記載がありますが、測量範囲は工事範囲のみと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書【設計・建設業務】第1章第10節2に必要な範囲とします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
108	要求水準書【設計・建設業務】	15	第1章 総則 第9節 正式引渡し	『工事竣工後、本施設を正式引渡しするものとする。工事竣工とは、「第1章 第7節 工事範囲」に記載された工事範囲の工事を全て完了し、「第1章 第5節 性能保証」による引渡性能試験により所定の性能が確認された後、契約書に規定する竣工検査を受け、これに合格した時点とする。』と記載ありますが、新施設の供用開始は令和9年10月1日で工事竣工は令和10年3月15日となります。新施設の供用開始は令和9年10月1日となりますので、新施設の建築設備や機械関係の保証期間は令和9年10月1日から2年と考えてよろしいでしょうか。	No. 104の回答を参照してください。
109	要求水準書【設計・建設業務】	15	第1章 総則 第9節 正式引渡し	工事竣工とは、契約書に規定する検査を受け、これに合格した時点とすると規定されていますが、この検査とは建設工事請負契約書第31条に規定されている検査と同義と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
110	要求水準書【設計・建設業務】	15	第1章 総則 第9節 正式引渡し	正式引渡しとは、工事請負契約第31条4項、6項に規定されている「引渡し」と同義と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
111	要求水準書【設計・建設業務】	15	第1章 総則 第10節 その他	確認申請の申請敷地は添付資料1の外構工事範囲と考えて宜しいでしょうか。既存施設を含む敷地での申請の場合は既存施設の完了検査済証のご提示をお願いします。（閲覧図書にはなかったため）	No. 65の回答を参照してください。
112	要求水準書【設計・建設業務】	15	第1章 総則 第10節 その他	土壌汚染対策法に基づく届出は受注者で行うと考えて宜しいでしょうか。その場合建設予定地の地歴調査報告書を貸与いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 地歴調査報告書については貸与可能です。
113	要求水準書【設計・建設業務】	16	第1章 総則 第10節 その他 2. 許認可申請等	1mの嵩上げを計画するとなっておりますが、この嵩上げは都市計画法の開発行為には該当しないと考え、開発許可の手続きは不要と考えて宜しいでしょうか。	関係法令に従い適切な手続きを行ってください。
114	要求水準書【設計・建設業務】	16	第1章 総則 第10節 その他 2. 許認可申請等	建築確認申請は行政庁による「計画通知」でしょうか。また建築確認申請の場合は民間の第三者機関による審査でも宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	要求水準書【設計・建設業務】	17	第1章 総則 第10節 その他 3. 施工 (3) 現場管理	工事期間中に特に考慮すべき既設のバキューム車/薬品ローリー車/汚泥搬出車/その他メンテナンス用車両の搬出入ルートについてご提示いただけますでしょうか。	現状の車両動線について、希望者に「車両動線図（現状）」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
116	要求水準書【設計・建設業務】	19	第2章 計画に関する基本的事項 第3節 し尿等の性状	し尿等の性状について、除さ前の性状で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
117	要求水準書【設計・建設業務】	19	第2章 計画に関する基本的事項 第3節 し尿等の性状	搬入し尿及び浄化槽汚泥について、よう素消費量の性状データがございましたらご提示願います。	データはございません。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
118	要求水準書【設計・建設業務】	19	第2章 計画に関する基本的事項 第3節 し尿等の性状	『n-ヘキサン抽出物質量』はn-ヘキサン抽出物質量含有量（動植物油脂類）の性状と理解してよろしいでしょうか。その場合、n-ヘキサン抽出物質量含有量（鉍油類）の性状データがありましたらご提示願います。	n-ヘキサン抽出物質量については動植物油脂類及び鉍油類の場合算となります。 動植物油脂類及び鉍油類、それぞれの性状データはございません。
119	要求水準書【設計・建設業務】	22	第3章 処理設備仕様 第1節 基本事項 1. 水槽設計に関する基本事項	「マンホール数量1槽につき2か所以上」とありますが、沈砂槽等の小型の槽は、上部スペースの制約からマンホール数を1箇所としてもよろしいでしょうか。	「原則として2か所以上」とし、詳細は実施設計時の協議とします。
120	要求水準書【設計・建設業務】	22	第3章 処理設備仕様 第1節 基本事項 2. 設備装置設計に関する基本事項	槽外型を原則とするとの記載ですが、床排水ポンプについては水中ポンプでも宜しいでしょうか。	「原則として、槽外型」とし、詳細は実施設計時の協議とします。
121	要求水準書【設計・建設業務】	22	第3章 処理設備仕様 第2節 受入・貯留設備 1. 受入設備	「想定される搬入量動向、性状変動に適応できる仕様とし、負荷変動に強いシステムとする。」に関して、搬入実績や精密機能検査結果など、量や水質等の考慮すべきデータをご教示いただけますでしょうか。	閲覧図書「精密機能検査報告書」及び「直近3年分の搬入・搬出実績（月報）」を参考に、一般的に想定される変動等を想定し、各社仕様で設計して下さい。
122	要求水準書【設計・建設業務】	24	第3章 処理設備仕様 第2節 受入・貯留設備	受入室、受入前室の出入口に設ける自動扉は、要求水準書に記載の条件を満たす範囲で各社提案できると考えて宜しいでしょうか。開閉速度等の条件はないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 搬入効率を考慮の上、設計して下さい。
123	要求水準書【設計・建設業務】	24	第3章 処理設備仕様 第2節 受入・貯留設備 1. 受入設備 (1) 搬入車両計量装置（トラックスケール）	搬入車両計量装置（トラックスケール）について、数量1式と記載ありますが、1基でしょうか。もしくは数量は各社提案でしょうか。	各社提案とします。 なお、搬入効率及びトラブル発生時の対応を考慮してください。
124	要求水準書【設計・建設業務】	24	第3章 処理設備仕様 第2節 受入・貯留設備 1. 受入設備 (2) 受入室・受入前室	受入室、受入前室の出入口に設ける自動扉は、要求水準書に記載の条件を満たす範囲で各社提案できると考えてよろしいでしょうか。開閉速度等の条件はないと考えてよろしいでしょうか。	No. 122の回答を参照してください。
125	要求水準書【設計・建設業務】	29	第3章 処理設備仕様 第2節 受入・貯留設備 4. 貯留設備	『雑排水が流入する場合は、その水量も考慮して必要容量を設定すること。』と記載されていますが、雑排水を分離液兼雑排水槽へ流入する場合は貯留槽容量に雑排水量を含まないとの考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
126	要求水準書【設計・建設業務】	34	第3章 処理設備仕様 第4節 希釈・放流設備 2. 放流設備	(2) 放流ポンプ 「1日当たり12時間で放流できる能力」とある一方、運営事業の要求水準書には「下水道部局から放流時間の要請があった場合にはそれに準ずること」とあります。 放流時間について、12時間以下の放流時間を要請されることはないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
127	要求水準書【設計・建設業務】	34	第3章 処理設備仕様 第4節 希釈・放流設備 2. 放流設備 (2) 放流ポンプ	放流ポンプの設計条件として「1日当たり12時間で放流できる能力」とありますが、原則12時間で放流するものと考えて宜しいでしょうか。また、時間帯の指定等はございますか。	放流の時間制限の可能性を考慮したものです。ポンプ能力設計のための条件としてご理解ください。
128	要求水準書【設計・建設業務】	34	第3章 処理設備仕様 第4節 希釈・放流設備 2. 放流設備 (2) 放流ポンプ	『オ 設計条件 1日当たり12時間で放流できる能力を見込むこと。』と記載ありますが、放流時間のご指定や、土日に放流しないなどあるのでしょうか。また、12時間で放流するとの理解で宜しいでしょうか。	No. 127の回答を参照してください。
129	要求水準書【設計・建設業務】	34	第3章 処理設備仕様 第4節 希釈・放流設備 3. 放流水監視設備	放流水監視設備に関して、下水道放流にあたり自動測定記録が必要な水質項目があれば項目と条件をご教示ください。	要求水準書【設計・建設業務】【添付資料-5】を基本に計画して下さい。 なお、水温及びpHについては1回/日以上測定する必要があります。
130	要求水準書【設計・建設業務】	38	第3章 処理設備仕様 第6節 取排水・給水設備	井戸ポンプの更新について、既存施設では井水受水槽を介して処理施設に移送されていますが、新施設では井戸ポンプより新設する受水槽へ直接移送するものと考えてよいでしょうか。新施設完成後も旧施設やその他設備で井水の利用が必要な場合は必要水量をご教示ください。	お見込みのとおりです。 なお、新施設稼働までの間は既存施設でも井水を使用します。また、新施設稼働後に新施設以外で井水を使用することは考えておりません。
131	要求水準書【設計・建設業務】	38	第3章 処理設備仕様 第6節 取排水・給水設備 (1) 取水ポンプ	数量2基と記載ありますが、【添付資料-4】既設井戸ポンプ(2)に数量が1基と記載あります。数量は1基が正でしょうか。	取水ポンプの数量は1基です。
132	要求水準書【設計・建設業務】	38	第3章 処理設備仕様 第6節 取排水・給水設備 (1) 取水ポンプ	井戸について、過去に井戸の清掃などされた記録ありましたらご提示願います。	データはございません。
133	要求水準書【設計・建設業務】	38	第3章 処理設備仕様 第6節 取排水・給水設備 (1) 取水ポンプ	取水ポンプの数量2基とありますが、添付資料-4（既設井戸ポンプ）より現状の既設井戸ポンプの設置台数は1台とお見受けします。既設井戸を流用する前提であれば、納入数量2基の内訳は、1台設置+1台倉庫予備と考えて宜しいでしょうか。また、井戸水の水質をご教示願います。	井戸ポンプの基数についてはNo. 131の回答のとおりです。予備の考え方は各社仕様とします。 井戸水の水質についてはデータはありません。
134	要求水準書【設計・建設業務】	41	第3章 処理設備仕様 第7節 配管・ダクト設備工事 2. 材質等 (1) 配管・ダクト関係	空気配管について、耐久性など問題なければ、槽内でHIVP管を使用しても宜しいでしょうか。また、槽外でHTVPを使用してもよろしいでしょうか。	要求水準と同等以上の性能であれば、各社提案は可能です。
135	要求水準書【設計・建設業務】	41	第3章 処理設備仕様 第7節 配管・ダクト設備工事 2. 材質等 (1) 配管・ダクト関係	薬液の配管について、実績よりプラントVP管を使用しても宜しいでしょうか。	要求水準と同等以上の性能であれば、各社提案は可能です。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
136	要求水準書【設計・建設業務】	41	第3章 処理設備仕様 第7節 配管・ダクト設備工事 2. 材質等 (1) 配管・ダクト関係イ	補修が困難な箇所の配管材質については受注者提案と考えて宜しいでしょうか。意図する箇所および材質がありましたらご教示願います。	要求水準と同等以上の性能であれば、各社提案は可能です。
137	要求水準書【設計・建設業務】	43	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 2. 受変電設備	受変電設備について、規格はJISC4620に準じ、JEM1425の適用は不要と考えて宜しいでしょうか。	JEM1425が2025年3月に廃止予定であるため、JISC62271-200に準拠とします。
138	要求水準書【設計・建設業務】	46	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 6. 高压引込工事	構内引込第1柱から建屋までの配線は、埋設または架空と考えて宜しいでしょうか。	埋設とします。
139	要求水準書【設計・建設業務】	46	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 7. 配線、配管設備 (1) 配線材料	本工事に使用するケーブル・電線はエコタイプ仕様を原則とします。とありますが、昨今、他大規模プラントの建設等の影響もありケーブルメーカーの受注停止により、特にエコタイプ仕様のケーブル入荷について目途が立たない状況が見受けられます。同等品以上とありますが、材料承諾時に協議と考えてよろしいでしょうか。	エコタイプ仕様のケーブルを原則とします。
140	要求水準書【設計・建設業務】	47	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 7. 配線、配管設備 (2) 配線工事	カ 接地板の抵抗試験が行える構造とする。とありますが地盤により接地板よりも接地棒のほうが抵抗値が下げられることもあると思います。接地板を接地極と読み替えてもよろしいでしょうか。	抵抗試験が行える構造であれば差し支えありません。
141	要求水準書【設計・建設業務】	47	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 7. 配線、配管設備 (3) 配管工事	オ. ラック・ダクト及び配管等のサポート取付は水槽壁面を使用せずに行うとありますが、第3章処理設備仕様 第7節 配管・ダクト設備工事では水槽壁面の使用を制限する記載は特に見受けられません。電気設備についても配管・ダクト設備工事と同等水準の施工方法を行うものと考え、水槽壁面の使用についてもご了承いただけますでしょうか。	水槽壁面にアンカーを打たない固定を基本としてください。プラント設備、電気・計装設備共通です。
142	要求水準書【設計・建設業務】	48	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 8. 照明、コンセント設備 (1) 屋内証明 オ	屋内照明について、水銀灯の使用中止に伴い電動昇降式灯具は生産中止となっているため壁取付のLED灯具にて対応するものと考えて宜しいでしょうか。	各社提案とします。
143	要求水準書【設計・建設業務】	48	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 8. 照明、コンセント設備 (2) 屋外照明	屋外照明（外灯）については各社提案にて新施設建設予定地内（要求水準書添付資料-1にて赤枠で示した外構工事範囲）に計画するものと考えて宜しいでしょうか。その他、敷地内にて外灯設置が必要な箇所があればご教示願います。	各社提案とします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
144	要求水準書【設計・建設業務】	48	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 8. 照明、コンセント設備 (3) コンセント ウ	非常用コンセントの取付場所は、各社提案によるものとし、特にご指定は無いものと考えて宜しいでしょうか。	要求水準書【設計・建設業務】第5章第2節2.(2).ア(エ)に示す場所には取り付けて下さい。 上記以外については各社提案とします。
145	要求水準書【設計・建設業務】	48	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 9. 非常用電源設備 (1) 非常用発電機 ウ 使用燃料	非常用発電機の使用燃料については各社提案によるものとし、特にご指定は無いものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
146	要求水準書【設計・建設業務】	49	第4章 1節10 (2) ア	電話設備について、新施設は光回線サービス対象エリアと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
147	要求水準書【設計・建設業務】	49	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 10. その他建築付帯電気設備 (5) インターネット設備	インターネット設備について、「有線または無線LANを構築」との記載がありますが、有線・無線、接続方法の指定は無く、各社提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
148	要求水準書【設計・建設業務】	49	第4章 電気・計装設備 第1節 電気設備 10. その他建築付帯電気設備 (5) インターネット設備	インターネット設備のエリアとして、「ア 事務室、イ 会議室、ウ 中央監視室、エ その他、指定する場所」との記載がありますが、処理エリアは不要と考えて宜しいでしょうか。	処理エリアについては各社仕様とします。
149	要求水準書【設計・建設業務】	50	第4章 電気・計装設備 第2節 計装設備 2. 計装機器	「添付資料-5. 計装項目一覧」を参考に、」とありますが、添付資料-5はあくまで参考であり、計装機器及びデータ処理の内容は各社提案による、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
150	要求水準書【設計・建設業務】	52	第4章 電気・計装設備 第2節 計装設備 4. 監視制御設備 (6) 施設内監視装置 ア カメラ	「設置場所：受入前室、受入室、ホッパ室、構内道路、門扉等。詳細は協議による。」とありますが、既設管理棟の南西に既設車庫棟側撮影用のカメラが設置されております。今回、既設車庫棟側を撮影するカメラは不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
151	要求水準書【設計・建設業務】	54	第4章 電気・計装設備 第2節 計装設備 5. 情報処理装置 (2) 運転管理用OA機器	イ 型式・数量として、デスクトップ型、ノート型と区分がありますが、各社提案によりどちらかに統一としてもよろしいでしょうか。	各社仕様とします。
152	要求水準書【設計・建設業務】	54	第4章 電気・計装設備 第2節 計装設備 5. 情報処理装置 (2) 運転管理用OA機器	運転管理用OA機器についてはデスクトップ型とノート型がそれぞれ必要でしょうか。各社提案と考えて宜しいでしょうか。	各社仕様とします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
153	要求水準書【設計・建設業務】	55	第4章 電気・計装設備 第2節 計装設備 5. 情報処理装置 (2) 運転管理用OA機器	ウ プリンタについてデータログ装置用プリンタと同一機種、同一仕様とするとありますが、同一居室に設置する場合はデータログ装置用プリンタを共用としてもよろしいでしょうか。	各社提案とします。 トラブル発生時の対応を考慮してください。
154	要求水準書【設計・建設業務】	56	第5章 土木・建築工事 第1節 基本事項 1. 設計方針 (3) 水害対策	「本工事では1mの嵩上げを行う・・・」と記載されていますが、駐車場の設置エリアも現況GL+1.0(m)とした対応が必要という考えでしょうか。	お見込みのとおりです。
155	要求水準書【設計・建設業務】	56	第5章 土木・建築工事 第1節 基本事項 1. 設計方針 (3) 水害対策	「想定最大浸水規程は3～5mとなっている。本工事では1mの嵩上げを行うが、1m以上の浸水が発生した場合の対策として、防水扉や止水板による防水対策を計画する・・・」と記載されています。例えば、想定最大浸水既定の5m高さまで防水対策を講じることになると1階の階高さに相当することから、出入口の扉は全て防水扉とすることや車両搬入のシャッター等の対応、窓の設置が困難をきたすなど、設計の考え方が大きく異なってきます。どこまでの対応が必要なのか、もう少し必要な設計・対策条件をご教示願います。	1m以上の浸水対策については、建屋内への浸水防止、浸水した際の早期復旧、両面の観点から計画して下さい。止水で対応するレベル設定は各社提案とします。30年程度の長期稼働を想定してください。
156	要求水準書【設計・建設業務】	58	第5章 土木・建築工事 第1節 基本事項 2. 土木・建築工事 (2) 仮設工事	「現場事務所、作業員詰め所とともに本市の監督員事務所を設ける。」と記載されていますが、監督員事務所は1部屋でよろしいでしょうか。 また、施工監理者（コンサルタント）の事務所と大会議室が必要な場合ご教示願います。	監督員事務室、施工監理者事務室、大会議室は計画して下さい。詳細は契約後の協議とします。
157	要求水準書【設計・建設業務】	65	第5章 土木・建築工事 第2節 処理棟 2. 各室の計画 (2) 各室配置計画 イ 処理関連	「階段は幅1.5m以上」と記載がありますが、維持管理用階段に関しては維持管理上支障のない幅で1.5m未満とすることは可能でしょうか。	関係法令を遵守し、計画してください。 詳細は実施設計時の協議とします。
158	要求水準書【設計・建設業務】	68	第5章 土木・建築工事 第2節 処理棟 4. 建築付帯設備 (4) 昇降設備	「車椅子利用の事務員を想定して、必要階を連絡するエレベーターを計画すること」と記載されていますが、管理部門を2階に配置する場合、1～2階間のエレベーター設置の理解で宜しいでしょうか。	各社仕様とします。
159	要求水準書【設計・建設業務】	69	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 3. 門扉・門柱・囲障工事	「管理区域となる法面上部の四方にフェンスを設置する」と記載されていますが、既存フェンスの有無に関わらず、建設エリアの盛土を行った法面上部四方に設置する理解で宜しいでしょうか。 また、1m盛土と新設フェンス設置に伴い、既存の道路境界擁壁と格子柵で残置可能な部分は残置で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
160	要求水準書【設計・建設業務】	69	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 5. 構内雨水排水工事	「関係所管と協議のうえ、必要に応じて雨水流出抑制施設を計画すること。」とありますが、関係所管との協議ができないため、計画及び見積ができません。受注後、協議を行い必要となった場合の費用は別途補償いただけると考えて宜しいでしょうか。	下記を参考に計画及び見積をお願いいたします。なお、建設用地は「宅地」です。 ・雨水調整計算要綱（川越市） ・埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例 費用については、受注者負担とします。
161	要求水準書【設計・建設業務】	69	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 5. 構内雨水排水工事	必要箇所に集水溝、排水管、柵等を整備して雨水を集水、自然流下で適所に排水することとありますが、既設排水設備との接続位置は任意の位置と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、既設の機械棟及び処理棟は、将来的に解体撤去する予定のため、それを考慮し、接続位置（敷地内）を計画してください。
162	要求水準書【設計・建設業務】	69	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 6. 処理水放流管工事	放流配管接続位置は、敷地内の任意の位置と考えれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、既設の機械棟及び処理棟は、将来的に解体撤去する予定のため、それを考慮し、接続位置（敷地内）を計画してください。
163	要求水準書【設計・建設業務】	69	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 7. 散水設備工事	散水設備工事について、場内適所に散水栓を設けるとありますが、ここである場内とは建設範囲と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
164	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設の各水槽の内容物の処理について、通常の脱水運転でポンプで吸い込み可能なレベルまで既存の脱水機で脱水処理を行い、汚泥の処理については市のご負担で宜しいでしょうか。また、汚泥処理に伴う機器の電気代、薬品代は市のご負担で宜しいでしょうか。	汚泥処分については3者契約（排出者、処分業者、支払者）とし、処分費用は受注者負担とします。 汚泥処理に伴う電気代、薬品代は受注者負担とします。
165	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設内容物処理時の既設機器の運転は現状の運転管理で運転していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	新施設開始前までは、既設各水槽の内容物減量化については可能な限り市が協力します。 新施設稼働後についてはすべて受注者負担とします。
166	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設内容物処理時は既設と新設の両方の機器を運転する形となりますが、2回線受電は可能でしょうか。	電力会社との協議によります。
167	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設内容物処理量の想定処理量をご教示願います。	受注者にて想定して下さい。
168	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設内容物は一般廃棄物に該当するため、建築物の所有者である貴市にて処理・処分いただけないでしょうか。減容処理後の残渣物を受注者負担により処分する場合は、処分すべき既設内容物(薬品含む)の概算物量をご教示願います。	内容物処分については3者契約（排出者、処分業者、支払者）とし、処分費用は受注者負担とします。 処分残渣物の量は各社仕様で計画して下さい。
169	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	冷却循環槽、苛性ソーダ循環槽、中和槽、アルコール貯槽の容量もしくはサイズがわかる図面をご教示願います。	掲示できる図面は、閲覧図書がすべてとなります。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
170	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既存施設において、現在使用していない水槽があればご教示願います。また、それらの槽内の状態について（清掃済であるのか、ポンプで引抜いただけであるか）も併せてご提示いただけますでしょうか。	工事範囲において、現在使用していない水槽はありません。
171	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 9. 既設内容物処理工事	既設施設において、現在運用中の2次処理水槽のある第3次処理棟の図面をご提示いただけますでしょうか。	掲示できる図面は、閲覧図書がすべてとなります。
172	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	既設車庫棟の解体部は周辺地盤レベルと合わせた砂利敷き渡して宜しいでしょうか。	アスファルト舗装とします。
173	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	既設車庫棟内にある備品類は事前に市で移動・処分していただけたとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
174	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	既設車庫棟撤去後、新施設の工事に用いる一時的な資材置き場として利用することは可能でしょうか。	可能とします。
175	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	「新施設の稼働開始に伴い～既設管理棟の解体撤去を行う。」と記載ありますが、撤去対象物について、アスベストの調査結果がございましたらご提示願います。また、アスベスト調査結果に明示されているアスベスト含有建材以外のものが工事期間中に確認された場合、その除去費用については別途協議（設計変更）との理解で宜しいでしょうか。	閲覧図書「令和元年度 環境衛生センター石綿含有状況調査業務委託 報告書」のとおりです。アスベスト調査結果に明示されているアスベスト含有建材以外のものが工事期間中に確認された場合については、お見込みのとおりです。
176	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	解体撤去工事となる「管理棟」「倉庫棟」「車庫棟」の実施図面（意匠図・構造図・設備図・外構図など）の【すべて】を提供願います。	掲示できる図面は、閲覧図書がすべてとなります。
177	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	処理棟、機械棟の運営業務は業務範囲外との認識でよろしいでしょうか。	既設処理棟、機械棟の運営業務は原則、業務範囲外です。なお、既設内容物処理工事（槽清掃を含む）については、業務範囲です。
178	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	処理棟、機械棟が業務範囲内となる場合、処理棟、機械棟において発生するすべての費用（棟内の電気代、棟及び敷地内道路の修繕費等）は貴市の負担との理解で宜しいでしょうか。仮に受注者負担となる場合、過去10年間の実績費用をそれぞれご教示願います。	No. 177の回答のとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
179	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	要求水準書(運営事業)添付資料4における「※植栽管理エリア」以外において発生する電灯の修繕費及び電気代は貴市の負担との理解で宜しいでしょうか。仮に受注者負担となる場合、過去10年間の実績費用をそれぞれご教示願います。	お見込みのとおりです。
180	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	撤去範囲は、地下構造物及び杭基礎を含め全て撤去を原則としますが、既存地下工作物の取扱いに関するガイドラインより、「既存杭撤去後の埋戻し地盤は、強度や品質のばらつきが大きくなる」と記載があるため、状況に応じて残置することは可能でしょうか。	原則、全撤去とします。ただし、実施設計時において合理的な理由が認められた場合は、残置することを認めます。なお、それに伴い発生した過失及び不具合等は、受注者負担とします。
181	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	車庫棟の解体撤去後は、アスファルト舗装と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
182	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	車庫棟に杭は無いと理解して宜しいでしょうか。杭がある場合、規模や本数がわかる図面をご提示願います。	車庫棟にも杭はあります。希望者に「既設車庫棟の杭（規模や本数がわかる資料）」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
183	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	既設管理棟内部の机や棚等の備品類は一般廃棄物にあたり、本工事受注者の責で撤去処分が出来ませんので、貴市にて処分もしくは移設をお願いいただけますでしょうか。	本市で対応します。
184	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	敷地北東角に設置されている上水受水槽設備には杭は無いと理解して宜しいでしょうか。杭がある場合、規模や本数がわかる図面をご提示願います。	お見込みのとおりです。
185	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	新施設建設にあたり、管理棟北側の汚水槽の撤去・仮設が必要になる可能性があります。管理棟の水質分析室、浴室、トイレ、給湯室はそれぞれ日常的に使用されていると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
186	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	管理棟北側に設置されている燃料タンク・冷却塔は現在使用されていないという理解で宜しいでしょうか。また、燃料タンク内部がどの程度残存しているかご教示願います。	燃料タンク、冷却塔は現在使用しておりません。燃料タンクは空の状態です。
187	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	図書閲覧にてご提示いただいた「令和元年度石綿含有状況調査報告書」に記載以外の範囲で、受注者による調査により石綿が発見された場合は、別途清算していただけると考えて宜しいでしょうか。	No. 175の回答を参照してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
188	要求水準書【設計・建設業務】	70	第5章 土木・建築工事 第3節 付帯工事 10. 既設管理棟等解体撤去工事	工事範囲にかかる植栽は撤去と考えて宜しいでしょうか。	各社提案とします。
189	要求水準書【設計・建設業務】	71	第6章 その他設備 第5節 自然エネルギー有効利用設備	「蓄電池は不要」とありますが、不要とした場合は商用電源の停電時に電源として使用することができません。蓄電池の要否については、災害対策を考慮し、各社提案とする、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
190	要求水準書【設計・建設業務】	—	添付資料-1	PCB保管倉庫について、現地確認時に倉庫内に低濃度のPCBがありました。工事前に市で処分されるとのことでしょうか。	お見込みのとおりです。
191	要求水準書【設計・建設業務】	—	添付資料-3	添付資料-3既設放流配管・既設井戸のCADデータをいただけないでしょうか。	希望者に「添付資料-3既設放流配管・既設井戸（CADデータ）」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
192	要求水準書【設計・建設業務】	—	添付資料-5	既設井戸ポンプの電気代、修繕費、更新費は貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。仮に受注者負担となる場合、過去10年間の実績費用をそれぞれご教示願います。また、製造番号をご教示願います。	井戸ポンプの更新費は受注者負担です。既設井戸ポンプの製造番号は「11255053」です。
193	要求水準書【設計・建設業務】	—	添付資料-6	事務室・中央監視室・休憩室に関する机・椅子・テーブルについて、想定している個数がありますか。	各社提案とします。
194	要求水準書【設計・建設業務】	—	添付資料-6	ポンプ室などのプラントエリアの各室について、壁・天井の仕様に防水型被覆塗材Eが含まれています。これについて合理的な費用計上の観点から、壁はFLから2m程度の塗装、天井はコンクリート打ち放しとしてもよろしいでしょうか。	要求水準書【設計・建設業務】【添付資料-6】は基本となる仕様であり、詳細は実施設計時の協議とします。
195	要求水準書【運営業務】	2	第1章 総則 第1節 業務概要 5. 業務委託範囲 (2) 施設保全業務	水槽清掃 ⇨ 添付資料-1 業務分担表記載の【沈砂槽・受入槽・中継槽・貯留槽】とありますが、対象は記載水槽のみと考えてよろしいでしょうか？	新施設の水槽全てが対象です。
196	要求水準書【運営業務】	4	第1章 総則 第2節 一般事項 3. 施設の利用、市財産の貸与 (1)	備品の無償使用が記載されておりますが、備品一覧表がないため、以降に一覧表を頂けるとの認識でよろしいでしょうか？	新施設建設工事で納入される備品類を指します。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
197	要求水準書【運営業務】	5	第1章 総則 第2節 一般事項 4. 関係法令の遵守 (3) その他	「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」とありますが、電気料金を算出する際には、FIT非化石証書等の購入費用を加味する理解で宜しいでしょうか。併せて、電気料金を算出する際は、「燃料調整単価」「再生可能エネルギー発電促進賦課金」「市場価格調整項」を加味する理解で宜しいでしょうか。	関係法令等の遵守を求めたものです。
198	要求水準書【運営業務】	6	第1章 総則 第2節 一般事項 8. 市職員等の利用	市職員、来訪者が会議室等を利用する年間の想定回数をお教え願います。	定例的な利用は想定しておりません。 他市町村や議会对応等による視察の依頼があった際に利用する予定です。また、有事の際に利用する可能性もあります。
199	要求水準書【運営業務】	10	第2章 運営準備等 第1節 運営管理体制の構築 2. 有資格者の配置 ②除害施設管理責任者	第2章第1節有資格者の配置②除害施設管理責任者の定義をご教示願います。	川越市下水道条例及び同規程のとおりです。 なお、除害施設管理責任者の資格については、川越市上下水道局の規制パンフレット「事業場排水と下水道」をご参照ください。
200	要求水準書【運営業務】	16	第3章 業務内容 第1節 運営管理に関する事項 4. 警備・防犯	警備・防犯体制を整備することとありますが、警備システムの設置工事は運営事業者あるいは建設請負事業者のどちらの負担で実施すべきかご教示ください。	各社提案とします。
201	要求水準書【運営業務】	17	第3章 業務内容 第1節 運営管理に関する事項 5. 保険	貴市にて加入予定の「建物総合損害共済」は火災も補償範囲内との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
202	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務	沈砂、し渣及び脱水汚泥の運搬において、排出事業者は発注者及び運営管理者のどちらを想定されていますでしょうか。	排出事業者は本市となります。
203	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務	(2) 運搬に際して、市・運搬事業者・SPCの三者契約により一般廃棄物の再委託を認めた環境省通達の考えを準用され、三者契約としても支障はないという認識でよろしいでしょうか。	運営事業者が一般廃棄物の運搬業務を運搬業者に委託する場合、本市と運営事業者及び運搬業者との間で三者契約するスキームは認めます。
204	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務	(2) 運搬に際して、受注者が直接搬入する場合に貴市として条件の設定(人員数)はなく、受注者の任意との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
205	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務	汚泥の搬出先である、資源化センター及び東清掃センターの受入日及び一日における受入可能汚泥量(受入台数)をご教示願います。	閲覧図書「直近3年分の搬入・搬出実績(月報)」で示した現行運用を基本とし、詳細は契約後の協議とする。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
206	要求水準書【運営業務】	19	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務	「資源化物」の搬出車両、および「残渣」の搬出車両は別の車両とする必要がありますでしょうか。同一車両としてもよろしいでしょうか。同一運転手としてもよろしいでしょうか。また、運搬車両、運転手の貴市の許可は不要と考えてよろしいでしょうか。	関係法令に従ってください。
207	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務 (2) 資源化物等の運搬	資源化物の運搬について、本事業の「沈砂、し渣、資源化物」は一般廃棄物と認識しておりますが、貴市所管の搬出先へ運搬するにあたり、運営事業者が運搬業務を運搬業者に委託する場合は、環境省通知（平成28年3月30日付け環廃対発第16033010号）に基づき、貴市、運営事業者及び当該運搬業者との間で三者契約を締結すると理解して宜しいでしょうか。	No. 203の回答を参照してください。
208	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務 (2) 資源化物等の運搬	資源化物の運搬について、搬出車両の調達方法にご指定（リース、委託による三者契約等）はありますか。	各社提案とします。
209	要求水準書【運営業務】	18	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務 (2) 資源化物等の運搬	助燃剤搬出条件に4tトラック以下、高さ3.2m以下とありますが、車両総重量に条件があればご教示願います。	重量制限はございません。
210	要求水準書【運営業務】	19	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務 (2) 資源化物等の運搬	搬出先は2箇所示されておりますが、搬出対象物や搬出頻度等においては、特に設定がないと考えて宜しいでしょうか。	No. 205の回答を参照してください。
211	要求水準書【運営業務】	19	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 3. 資源化物等搬出業務 (3) 資源化物等の搬出車両記録の管理	「搬出量については搬出先トラックスケールの計量値を正とし管理すること」とありますが、新施設に設置するトラックスケールでの資源化物の計量は不要と考えて宜しいでしょうか。	各社計画とする。 ただし、搬出先トラックスケールで計量できない事態が発生した場合などには新施設で計量することとします。
212	要求水準書【運営業務】	19	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 4. 分析・測定等	放流水の分析について、貴市が想定されている必要最低限の具体的な分析項目及び頻度をご教示願います。	適正に管理できるよう、各社で設定してください。 なお、水温及びpHについては1回/日以上測定する必要があります。
213	要求水準書【運営業務】	20	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 4. 分析・測定等	悪臭の分析について、貴市が想定されている必要最低限の具体的な分析項目をご教示願います。	性能試験で実施する項目を想定しています。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
214	要求水準書【運営業務】	20	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 4. 分析・測定等 (2) 任意項目の分析・測定 イ 脱臭装置の脱臭測定	脱臭装置の臭気測定について、検知管による臭気測定について、適宜実施することになってはいますが、想定される頻度はありますか。もしくは既設での頻度をご教示願います。	各社計画とします。
215	要求水準書【運営業務】	20	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 4. 分析・測定等 (2) 任意項目の分析・測定 イ 脱臭装置の脱臭測定	脱臭装置の臭気測定について、検知管による臭気測定について、硫化水素とアンモニア以外に測定する項目はありますか。	各社計画とします。
216	要求水準書【運営業務】	20	第3章 業務内容 第2節 運転管理業務 4. 分析・測定等 (4) 水質試験設備の保全・管理	水質試験室を使用する場合、各分析機材は適正に管理する事と記載がありますが、分析機材は市側備品で準備頂けるとの解釈でよろしいでしょうか。	建設工事で納入する分析・測定機器を指します。
217	要求水準書【運営業務】	21	第3章 業務内容 第3節 施設保全業務 1. 各種設備の保守 (1) 日常点検・定期点検及び保守業務 ウ 設備台帳による管理	機器管理台帳を整備することとなっていますが、クラウド上にデータを上げて管理してもよろしいでしょうか？また、発注者様に機器管理台帳を引き継ぐ際のデータ形式の指定はありますでしょうか。	セキュリティの保証及びデータの損失が起きないように、バックアップ体制を構築した場合は可能とします。データ形式は「Microsoft Excel」（Windows版）とします。
218	要求水準書【運営業務】	22	第3章 業務内容 第3節 施設保全業務 3. 法定点検・法定検査 (4) 機能検査	廃掃法施行規則第4条の5第1項第14号の機能検査を指すものと解釈いたしますが、第三者機関でなく自社による検査という形でよろしいでしょうか。	差し支えありません。
219	要求水準書【運営業務】	22	第3章 業務内容 第3節 施設保全業務 3. 法定点検・法定検査 (4) 機能検査	1回/年実施する機能検査について、どのような検査項目を想定されているのでしょうか。例えば、分析業者および機器メーカー等に外注するようなものではなく、通常の運営業務を通じて得られる放流水質や機器点検の結果が異常でないことを確認できる内容と考えて宜しいでしょうか。	各社計画とします。施設の処理機能が正常に発揮されていることを確認する検査です。
220	要求水準書【運営業務】	23	第3章 業務内容 第4節 用役及び物品類の調達・管理業務 1. 用役及び物品類の調達 (1) 調達・管理項目	ウの上・下水道について、本施設内の生活排水は処理系に送水する前提においては下水道料金は発生しないと考えて宜しいでしょうか。	上下水道局との協議によります。
221	要求水準書【運営業務】	24	第3章 業務内容 第5節 その他業務 1. 施設の清掃	既設エリアを図示願います。	要求水準書【運営業務】第3章第5節1のとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
222	要求水準書【運営業務】	24	第3章 業務内容 第5節 その他業務 3. 災害時対応	災害発生時に本施設は、周辺住民の避難場所として、受入対応が必要でしょうか。	現時点では想定しておりません。
223	要求水準書【運営業務】	24	第3章 業務内容 第5節 その他業務 5. 住民対応への協力	「周辺住民」の定義、範囲等がございましたら、御教示願います。	定義、範囲等はありません。 一般的な表現とご理解ください。
224	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	本業務において排出される「資源化物（助燃剤）」は有効利用されることから一般廃棄物ではないとの理解でよろしいでしょうか。	助燃剤は、資源化物と捉えています。
225	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	参考までに、過去の分析・測定業務の発注先および仕様をご教示いただけますでしょうか。	希望者に「過去業務委託の受注者及び仕様書」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
226	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	貴市にて契約されている現行の電気料金プランをご教示願います。	東京電力エナジーパートナー株式会社の高圧季節別時間帯電力A（契約電力500kW未満）
227	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	参考までに、過去の空調設備点検および消防設備点検の発注先および仕様をご教示いただけますでしょうか。	希望者に「過去業務委託の受注者及び仕様書」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
228	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	参考までに、過去の脱臭塔活性炭交換業務の発注先および仕様をご教示願います。	希望者に「過去業務委託の受注者及び仕様書」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。
229	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-1	異常な搬入物などが投入された際の監督指導については市側の分担と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりですが、市が指導等を行うに際して御協力をお願いします。
230	要求水準書【運営業務】	—	添付資料-4	植栽範囲は「※植栽管理エリア」のみとの理解でよろしいでしょうか。	植栽の維持管理範囲は「※植栽管理エリア」です。
231	基本協定書（案）	4	第6条 第2項及び第3項	本項に基づく損害賠償責任が発生するのは、受注者のいずれかの者が本事業の入札に関して第1項各号のいずれかに該当したときであるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
232	基本協定書（案）	4	第7条	契約不調が発注者の責に帰すべき事由による場合（建設工事請負契約の本契約締結について川越市議会で可決されなかった場合は除きます）については、既に受注者が本事業の準備に関して支出した費用につき発注者にご負担いただくものとの理解で宜しいでしょうか。	基本協定書（案）第7条のとおりです。
233	基本協定書（案）	4	第8条	本契約締結前であっても受注者は自己の責任で地質調査や現地敷地境界の測量を行うことは可能でしょうか。	本事業の落札者は、自己の責任で地質調査や現地敷地境界の測量を行うことを可能とします。ただし、基本協定書（案）第8条の準備行為を行う場合は、事前に発注者の承諾を得ることとします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
234	基本協定書 (案)	4	第9条	代表企業は運営事業者の支援を行うことや別紙1の保証書を提出することを求められていますが、代表企業が運営事業者である場合は不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
235	基本協定書 (案)	5	第11条 第2項 第3号	ここでいう「発注者又は受注者のいずれの責めにも帰すことのできない事由により公知となった」というのは、「発注者又は受注者ののうち秘密情報の受領者の責めに帰すことのできない事由により公知となった」との意味であるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
236	基本協定書 (案)	5	第11条 第3項	本基本協定終了後も第5条、6条、7条、11条の定めは有効に存続し、当事者を法的に拘束し続けると定めがありますが、特に11条（秘密保持）については、発注者である貴市と受注者である落札事業者が、永続的に秘密保持義務を負うことは現実的でないため、具体的な存続期間を決めていただけないでしょうか。	基本協定書（案）第10条第2項のとおりです。
237	基本協定書 (案)	5	第11条 第3項 第5号	施設の運営管理を行う、またはその候補となる第三者への秘密情報開示については、開示情報の内容等によっては当社の競争上の優位性を著しく損なう可能性がございますので、開示する秘密情報の範囲については事前に双方協議のうえ決定するものとの理解で宜しいでしょうか。	必要に応じて意見を聞きます。
238	基本契約書 (案)	2	第5条 第1項	本質問書に対する質問回答書が、実質的に基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約の内容を修正する内容の場合は、当該内容は基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約に優先するとの理解で宜しいでしょうか。	質問回答書が、実質的に基本契約、建設工事請負契約及び運営業務委託契約の内容を修正する内容の場合は、各契約の締結までに修正内容が反映されることが前提となります。なお、優先順位については各契約書に規定するとおりです。
239	基本契約書 (案)	3	第7条 第1項	「建設工事請負契約が解除された日までに要した運営業務委託契約の準備に関して受注者が支出した一切の費用」の扱いについては、運営業務委託契約第57条第1項に準じた取扱いとの理解で宜しいでしょうか。	基本契約書（案）第7条第1項のとおりです。
240	基本契約書 (案)	4	第9条 第3項	「政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により財務大臣が決定する率」が引用されていますが、こちらはいつ時点の率が適用されるのでしょうか。	第9条第1項に規定する賠償金として発注者が指定する期間の終了日の利率とします。
241	基本契約書 (案)	3	第9条 第1項	「計画処理量」とは運営業務 要求水準書【添付資料-2】にお示しの「令和9年度～令和24年度の年間搬入量」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
242	基本契約書 (案)	4	第10条 第3項	相手方の承諾を要することなく、相手方に対する事前の通知を行うことができる事由として、(6)に貴市の議会から開示が要求された場合」が規定されていますが、議会からどのような開示要求があるか予見できず、事業者として予期せず秘密情報が開示されてしまうリスクが高まりますので(6)の場合は、相手方の承諾を要する、又は相手方に事前に通知の上での開示としていただけませんか。	基本契約書(案)第10条第3項のとおりです。
243	基本契約書 (案)	5	第11条	特定事業契約のなかでも、工事請負契約に関する業務と運営・管理契約に関する業務はそれぞれ性質が異なりますので、特定事業契約に定める受注者について、設計・建設業務を担当する構成員と運営業務を担当する構成員とに分けて考えていただき、それぞれが当該担当業務について貴市に連帯して履行するとしていただけませんか	不可とします。
244	基本契約書 (案)	6	特約条項条文	建設工事請負契約の本契約の締結について貴市の議会の可決がなされなかった場合、基本契約は無効となるものの、貴市は一切の責任を負いません。議会の可決について、受注者がリスクを負うことにも繋がりますので、貴市は議会可決に向けて最大限の努力を議会に対して働きかけていただけますようお願いできますでしょうか。	質問と認められないため回答しません。
245	建設工事請負契約書(案)	4	第6条 第2項	設計の一部を第三者に委任するときは予め発注者の承諾を得なければならないとは建築士法における重要事項説明での承諾で代替と出来ますか。	別途書面での承諾を要します。
246	建設工事請負契約書(案)	5	第8条	発注者が使用を指示した特許権等が第三者の権利を侵害していた場合など、特許権等の使用について発注者の責に帰すべき事由によるトラブルが生じた場合は、損害の賠償等、当該トラブルの処理については発注者の費用および責任によりご対応いただけるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
247	建設工事請負契約書(案)	7	第10条の2 第3項	受注者が、要求水準書に定める現地調査を十分に実施したにも関わらず、事前調査により瑕疵が判明しない事項に起因して受注者に生じた必要な追加費用及び損害の負担についても、発注者と受注者が協議し、合理的な範囲で発注者が負担するものと理解してよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書(案)第10条の2第2項のとおりです。
248	建設工事請負契約書(案)	22	第41条 第3項	部分払を請求できる回数が空欄となっていますが、いつ頃決定するのでしょうか。また受注者と協議して決定する内容と理解してよろしいでしょうか。	部分払を請求できる回数は原則、下記のとおりとします。 令和6年度：0回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
249	建設工事請負契約書（案）	25	第47条第3号	第10条第1項各号及び同条第8条に掲げる者」については、第10条第1項各号及び同条第7項に掲げる者」を指しますでしょうか。	お見込みのとおりです。 契約締結時までには修正します。
250	建設工事請負契約書（案）	26	第47条の2第1項	本項で定められる違約金は、受注者の損害賠償義務の支払いに代わるものとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
251	建設工事請負契約書（案）	31	特記規定第3条第1項	成果物及び工事目的物に係る受注者の著作権について、実施権は同条第2項に基づき必要な範囲で発注者に付与されるかほか、当社の利用についても同条第3項で一定の縛りが既に設けられているかと存じますので、著作権は受注者に残るものとの理解で宜しいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）特記規定第3条のとおりです。
252	建設工事請負契約書（案）	32	特記規定第5条第2項	仮に成果物又は工事目的物が発注者の責に帰すべき事由により第三者の有する著作権を侵害した場合は、当該第三者に対する損害賠償ほか必要な措置は、発注者の費用および責任により行われるとの理解で宜しいでしょうか。	No. 246の回答を参照してください。
253	建設工事請負契約書（案）	33	特記事項第9条	工事目的物の「機械的完成」とは、要求水準書8頁に定める「処理に必要な設備装置の据付完了」と同義と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
254	建設工事請負契約書（案）	34	特記事項第12条第3項	正当な理由なく供用開始日に本施設が稼働できない場合、し尿等の処理を受注者の責任、費用で対応する旨が記載されていますが、「正当な理由」の具体例をご教示いただけますでしょうか。	天災など受注者の責めに帰すことができない事由を指します。
255	建設工事請負契約書（案）	34	特記事項第12条第3項	正当な理由なく供用開始日に本施設が稼働できない場合、し尿等の処理を受注者の責任、費用で対応する旨が記載されていますが、稼働遅延の理由が受注者の責めに基かない場合には、対応費用については、貴市と協議させていただけないでしょうか。	発注者の責により稼働遅延した場合は、建設工事請負契約書（案）第21条第2項のとおりです。 発注者及び受注者双方に責が認められない場合は、協議により決定します。
256	建設工事請負契約書（案）	34	特記事項第13条	約款48条、51条を適用しない旨が規定されていますが、基本契約第5条に基づき、請負契約より優先される基本契約第9条には工事請負契約書第51条と類似の内容が規定されています。特記事項としていることから、当該規定は基本契約の各規定より優先すると考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書（案）特記事項第13条は、「基本契約書（案）第8条及び第9条」と「建設工事請負契約書（案）第48条及び第51条」の重複を避けるための規定です。
257	運營業務委託契約書（案）	1	第1条第3項	本契約の優先順位が記載されていますが、入札説明書は、1条2項において、「入札説明書及びこれに関連する質問回答をいう」と記載されています。ただ、基本契約第5条では、質問回答は、要求水準書よりも優先順位が上位に規定されていますので、入札説明書を構成する質問回答であっても、要求水準書より優先されると理解してよろしいでしょうか。	基本契約書第5条に規定する質問回答書は、特定事業契約書に対する質問回答を指しております。 入札説明書及び要求水準書に対する質問回答書は、運營業務委託契約書（案）第1条第2項に規程するとおりです。 よって、入札説明書の質問回答は要求水準書よりも下位になります。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
258	運営業務委託契約書（案）	6	第15条第2項	受注者の事務所その他運営業務の実施場所への立ち入りにあたっては、事前にその目的や日時について発注者受注者間で協議するものとの理解で宜しいでしょうか。	運営業務委託契約書（案）第15条第2項のとおりです。
259	運営業務委託契約書（案）	7	第19条第3項	受注者の改善提案の結果、業務委託料の減額をもたらせることを発注者又は受注者が明らかにした場合は業務委託料の減額について協議する旨が規定されています。受注者の改善提案が業務委託料の変動費（ユーティリティ等）の減額に寄与したと認められる場合、その寄与分については、減額の対象外としていただけませんか。	運営業務委託契約書（案）第19条第3項のとおりです。
260	運営業務委託契約書（案）	7	第22条	電気主任技術者業務について、みなし設置者として専門業者に再委託する形でも宜しいでしょうか。	要求水準書【運営業務】第2章第1節2③のとおりです。
261	運営業務委託契約書（案）	7	第22条	【受注者は、運営準備期間において、法律上必要とされる人数を確保し】とありますが、どの法律を想定されていますでしょうか。	要求水準書【運営業務】第1章第2節4のとおりです。
262	運営業務委託契約書（案）	8	第23条第6項	受注者は、本件性能要件を満たさない場合、マニュアル等に従ったことのみで責任を免れない旨が規定されていますが、具体的にどのような場合に責任を免れることが可能となるかご教示いただけますでしょうか。	受注者が「受注者の責めに帰すことができないことを合理的に説明した場合」については、責任を免れることができます。
263	運営業務委託契約書（案）	9	第28条第4項	性状が著しく異なるか否かの判断は1年度を単位として当該年度全体で行うとの記載があるが、施設運営に支障が出るようは搬入物があつた際には市側でも対応頂けるとの解釈でよろしいでしょうか。	搬入者への指導等については本市が対応します。市が指導等を行うに際して御協力をお願いします。
264	運営業務委託契約書（案）	10	第31条第3項	発注者が本施設の抜き打ち検査を行う旨が規定されていますが、受注者の運営業務に支障が生じないよう、原則として事前の通知を行ったうえで、検査を行っていただけませんか。	運営業務委託契約書（案）第31条第3項のとおり、立入りする場合は、原則事前に通知しますが、抜き打ち検査の場合はこの限りではありません。
265	運営業務委託契約書（案）	17	第56条第4項	性能未達が生じた原因が後継運営事業者にある場合は、受注者に改修等の義務は無いものと理解して宜しいでしょうか。	受注者が「受注者の責めに帰すことができないことを合理的に説明した場合」については、責任を免れることができます。
266	運営業務委託契約書（案）	17	第57条第2項	基本契約の受注者グループのなかには、運営・管理に携わらない事業者（建設請負事業者）も含まれており、当該事業者が本項の解除事由が該当した場合も、運営業務委託契約（本契約）が解除されてしまうため、あくまでも本契約の契約当事者のみ該当した場合に限定していただけないでしょうか。	No. 243の回答を参照してください。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
267	運営業務委託契約書（案）	19	第62条第1項	成果物（第1条の定義によると未完成のものまでもが含まれます）に係る受注者の著作権について、実施権は同条第2項に基づき必要な範囲で発注者に付与されるかほか、当社の利用についても同条第3項で一定の縛りが既に設けられているかと存じますので、著作権は受注者に残るものとの理解で宜しいでしょうか。	運営業務委託契約書（案）第62条第1項のとおりです。
268	運営業務委託契約書（案）	—	別紙1 2 モニタリングの方法 (3) 業務委託料の減額等の措置 イ	「減額の程度は」とありますが、こちらは1件の是正勧告に対して削減額の上限が固定費Ⅰの10%ということでしょうか。それとも、1件の是正勧告があれば必ず固定費Ⅰの10%が減額されるということでしょうか。	運営業務委託契約書（案）別紙1.2.(3).イのとおりです。
269	運営業務委託契約書（案）	—	別紙2 2 業務委託料の算出方法 (2) 固定費 ① 対象となる費用 イ 固定費Ⅱ	電力費および薬品費において、処理量の変動に影響を受けない次に示す費用についても固定費として扱っていただけないでしょうか。 ・ 建築設備にかかる電力費 ・ 脱臭用活性炭および消臭剤	No. 56、57の回答を参照してください。
270	運営業務委託契約書（案）	—	別紙2 2 業務委託料の算出方法 (3) 変動費 ① 対象となる費用	「電力費及び下水道料金に係る従量料金部分」は変動費とありますが、電力費（従量料金）には「脱臭用機器」や「建築設備電力」など「し尿等搬入量に関わらず運営管理に伴って一定の費用が生じる固定的な経費」もあり、これらは「固定費Ⅱの、電力費（従量料金）」として計上してよろしいでしょうか。 また、薬品費には「脱臭用薬品」など「し尿等搬入量に関わらず運営管理に伴って一定の費用が生じる固定的な経費」もあり、このうち（脱臭用）活性炭は、「固定費Ⅱの、⑤薬品費」として計上していただいておりますが、その他の脱臭用薬品費も「固定費Ⅱの、⑤薬品費」として計上してよろしいでしょうか。	No. 56、57の回答を参照してください。
271	運営業務委託契約書（案）	—	別紙2 2 業務委託料の算出方法 (3) 変動費 ② 算定方法	「変動費（円）＝ 変動費単価（円/kL）× 処理対象物の実処理量（kL）」とありますが、「変動費単価」及び「処理対象物の実処理量」の有効数字を御教示願います。	変動費単価については、1円/kL未満の端数は切り捨てるものとします。 処理対象物の実処理量は、10kg未満切り捨てとします。 なお、変動費に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
272	運営業務委託契約書（案）	—	別紙2 別紙3	業務委託料について、「固定費は運営期間にわたって支払う」とありますが、様式29-1運営費内訳書に記載する各年度での変動は可能と理解しております。そのため、別紙3業務委託料の支払い方法での固定費（月額）は各年度での固定費を12分の1と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
273	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4	業務委託料の見直しについて、固定費のうちの電気料金及び下水道料金の基本料金における価格改定に関しまして、供給事業者との契約金額を基にするものとして、変更する場合においても算定式等の計算は不要と考えて宜しいでしょうか。	固定費Ⅱの電気料金及び下水道料金の基本料金における業務委託料の見直しについても、原則、運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(1)の算定式により見直します。
274	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4	変動費のうちの電気料金に関しまして、参考にする指標は「約定価格の月平均」ままではなく価格を指標化した数値を算出して比較するものと理解して宜しいでしょうか。	一般社団法人日本卸電力取引所による「取引市場データ/約定価格（東京）の月平均」の直近12箇月の平均値を指標とし、運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(1)に基づき算出します。
275	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4	変動費のうちの下水道料金に関しまして、川越市下水道局による「重量料金(下水)」を基にするものとして、変更する場合においても算定式等の計算は不要と考えて宜しいでしょうか。	変動費の下水道料金（基本料金を除く）における業務委託料の見直しについても、原則、運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(1)の算定式により見直します。
276	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 1 見直しについて (2) 頻度	「業務委託料の見直しの初回の確認は令和8年度」とあり、次項(3) 反映時期には「業務委託料の改定が行われた場合、改定を行った翌年度の4月分の支払から反映させる」とあるので、「令和8年度に改定の確認」があった場合、その反映は「令和10年度の業務委託料」からとなり、「令和9年度の業務委託料」の改定は行われぬ。という考えでよろしいでしょうか。	受注者が、令和8年度（令和8年8月末）に確認結果（見直し有）を発注者へ報告した場合、業務委託料への反映は翌年度（令和9年4月）からとなります。 なお、業務委託料の支払いは、運営期間のみです。
277	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (1) 算定式	いわゆる基準指標は「第1回目の改定が行われるまでは本契約締結年度の指数」とありますが、令和7年（2025年）3月に本契約締結年度があるとすると、「基準となる指標」は「令和6年（2024年）7月末時点の指標」ないしは「令和6年（2024年）7月末に公表されている月より過去12ヶ月の指標の平均値」と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書第7.1.(2)のとおりです。
278	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	人件費について、「（変動率は）累計とする。」とありますが、「累計」は各年度の変動率の加算値と考えてよろしいでしょうか。	各年度の「人事院による「給与勧告（民間給与との較差）」の割合」の累計です。 なお、この累計には前回改定時（年度）の割合は加算しません。
279	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	固定費Ⅱの、「電気料金、下水道料金、（基本料金）」には、「上水道料金、（基本料金、従量料金）」も含むものと考えてよろしいでしょうか。	上水道料金（基本料金）は、電気料金、下水道料金（基本料）に含みます。 上水道料金（従量料金）は、固定費Ⅱの「上水道料金（従量料金）」とし、指標等については変動費下水道料金（基本料金を除く）に準じるものとします。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
280	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	固定費Ⅰ/人件費の指標として『人事院による「給与勧告（民間給与との格差）」の割合』と記載がありますが、過去の人事院勧告を見ますと勧告日は8月上旬付で掲載されています。この指標を採用されるのであれば、備考の「7月末時点」という記載を「8月中旬時点」と見直していただけないでしょうか。	運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(2).備考のとおりとします。
281	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	固定費Ⅰ/人件費の指標として『人事院による「給与勧告（民間給与との格差）」の割合』と記載がありますが、人事院のWEBページの説明によると、給与勧告は「常勤の国家公務員の給与水準を常勤の民間企業従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に勧告を行って」いるものであり、この指標は国家公務員と民間の給与水準の比較をするものに過ぎません。 仮に国家公務員と民間が同じ割合で増・減があった場合、この指標は変化しないため、運営業務委託の人件費の増・減が見込まれない状況に陥ります。以下のどちらかの指標の「直近12箇月の平均値」としていただけないでしょうか。 ・厚生労働省/毎月勤労統計調査/第1表 賃金指数/ 事業所規模5人以上/調査産業計のうちの現金給与総額 ・国土交通省/公共工事設計労務単価/埼玉県・特殊作業員	運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(2)のとおりです。
282	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	固定費Ⅱ/電気料金・下水道料金（基本料金）に関して、備考に「7月末時点での受給契約の額」と記載がありますが、これは基本料金の「単価」を意図するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
283	運営業務委託契約書（案）	－	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	変動費/電気料金（基本料金を除く）の指標として、一般社団法人日本卸電力取引所による「取引市場データ/約定価格（東京）の月平均」と記載されています。 約定価格は1日を48分割して、各区分ごとに取引されているものですが、1日の中でも0～20円/kWhの範囲で大きく変動します。その一方、事業者と電力会社との契約ではそこまでの変動は受けません。 指標を、事業者－電力会社間の電気従量単価（現制度では重負荷料金単価・昼間料金単価・夜間料金単価、燃料調整費、再エネ賦課金を想定）の直近12箇月の平均値としてはいかがでしょうか。	運営業務委託契約書（案）別紙4.2.(2)のとおりです。

(仮称) 川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る入札説明書類への質問（1回目）に対する回答書

令和6年6月14日

川越市

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
284	運營業務委託契約書（案）	—	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	変動費/下水道料金（基本料金を除く）に関して、備考に「7月末時点での受給契約の額」と記載がありますが、これは従量料金の「単価」を意図するという理解でよろしいでしょうか。	川越市下水道条例第14条に規定する「従量料金/金額（一立方メートルにつき）」を指します。
285	運營業務委託契約書（案）	—	別紙4 2 見直し方法 (2) 指標について	変動費/下水道料金（基本料金を除く）の指標として、川越市上下水道局による「従量料金（下水）」と記載されていますが、従量料金は、排除量毎に税込単価が45.0～190.0円/m ³ まで大きく変わりますので、一つの指標を設定するのが難しいと考えます。提案時に適切な想定排除量(m ³ /2か月)を設定し、税抜の年平均額を指標とするのはいかがでしょうか。	下水道料金（基本料金を除く）の指標は、技術提案書により提案された想定排除量（想定放流量）を基に、川越市下水道条例第14条に準じて設定いたします。

以下は入札説明書類に係る質問ではないため、参考回答とします。

No.	書類名	頁	項目	質問等	参考回答
1	川越市一般競争入札公告	4	第2 3 (3) ア及びイ	運營業務を行う者ア及びイは企業を指しているとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	閲覧図書（平成29年度 環境衛生センター用地測量業務委託報告書）	—	2-8-4	境界確定成果図のCADデータをいただけないでしょうか。	希望者に「境界確定成果図（CADデータ）」をメールで配布します。希望する場合は別紙の依頼書を事務局へ郵送してください。

その他

本質問において、図書閲覧の希望が多数ございましたので、図書閲覧（2回目）を実施します。図書閲覧を希望する者は、本回答書と同時に公表する「図書閲覧（2回目）に関する事項」をご参照ください。